

重点検討項目提案一覧(章、条項で整理)

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
第1章 総則	1 条 項	「まちづくり基本条例に基づく主な 取り込み項目」について	市民の意見を聴くことは、手間はかかるが、「先を見据え、必ずや市民の協働のまちづくりが必要になってくる」ことを意識して、各課、最低一施策は、実施に挑戦して欲しい。 それを繰り返すことによって、地域担当制の任務が明確になり、地域課題解決に必要な役割と地域で課題解決ができるようになる。 ※説明・質問・課題等は本提案シート参照
第2章 市民	5 条 1 項 12 条 項 22 条 項	市民の参画状況について	(1) 行政評価マニュアル(特に第2章市民参加度チェックマニュアル)について説明してください。 (2) 具体的な事業を例に市民の参画(参加)状況について、『行政評価マニュアル』第2章「市民参加度チェックマニュアル」に沿って説明してください。
第3章 議会及び議員	7 条 項 8 条 項 参考 21 条 4 項	制定した条例の実効性の検証について	次の条例に基づく具体的な取組みとその効果について説明してください。 (1)「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」 (2)「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」
	7 条 項	恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例	条例化の必要性で疑問。
	7 条 2 項		・議会は、・・・充実強化に努めなければなりません。→ 充実強化をしなければならない。
	8 条 2 項	行政視察について	・他市の良い所を恵庭に取り入れるきっかけとなる視察だと思うが、行政視察を基に実行した施策等はあったのか。 ・視察の後は、議会事務局がまとめた報告だけではなく、訪問者全員のレポート等を市民に向けて公表してはどうか。

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
第4章 市長、 執行機 関及び 職員	9 条 項	市長の命を受けての施策は	市長をはじめ、幹部並びに管理者と商工業者、そしてまちづくり活動をしている市民などの意見交換と企画会議を試みることも良いのではないかと。 ※説明・質問・課題等は本提案シート参照
	11 条 項	この条例の職員・幹部の理解度は、どれくらいでしょうか	行政で実施すると、結果(仕事)は早くできることは理解できるが、「なぜ、必要なのか」を理解することが必要である。 そして、どんな成果が生まれるかを体験(協働のまちづくり) ※説明・質問・課題等は本提案シート参照
	11 条 3 項	職員研修の効果検証について	・外部講師研修の効果の検証、受講者の感想を把握し、次年度に生かされているのか。
	11 条 項	市職員の研修計画について	(1)市職員の研修計画について説明してください。 (2)他の自治体、民間企業への派遣研修(3カ月以上)について説明してください。
	11 条 項	市職員の地域活動への参加状況について	市職員の町内会、消防団など地域団体の活動への参加状況について説明してください。
	11 条 項	職員研修の充実	研修結果を業務にどのように取り込む仕組み作りが大切。
	11 条 3 項	職員研修の充実について	・研修の効果を検証するべきではないか(アンケートなど)。 ・外部講師に「市民」を招き、「市民に教えてもらう研修」も協働のまちづくりに繋がっていくと思う。
	11 条 2 項		・職員は、……その所属する職員を指導育成に努めなければなりません。→ その所属する職員を指導育成しなければならない。

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
第5章 協働の まちづ くり①	13 条 項	市民活動センターの役割は大きい — 波及効果を期待!	<p>地域担当制の役目は、非常に重要であります。現在、「市民の広場」で意見を吸収していますが、それを続けると「住民の依存体質」が抜けきれないばかりか、「何回言っても解決しない」という批判が出始める可能性がある。</p> <p>「去年も同じコトを言ったが、まだ解決していない」などそこで、この制度の方向性を考える意見交換をして、制度の活用を模索したい。</p> <p>※説明・質問・課題等は本提案シート参照</p>
	13 条 3 項	市民活動センターについて	<p>・NPO法人化の経緯、今後の運営に関する展望、今後の市との関わり方はどうなるのか。</p>
	13 条 2 項	えにわ花のまちづくりプランについて	<p>まだ始まったばかりなので難しいのかもしれないですが、市民と行政、団体、企業が一緒に花のまちづくりを実践することはできないでしょうか。恵庭を「花のまち」としてPRしていくなれば協力も必要かと思いました。</p>
	13 条 1 項	「協働のまちづくり」との関連	<p>地域住民が集まって防災訓練をする(清掃等も同じ)ことは、街づくりの意識を高める。</p>

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
第5章 協働の まちづくり②	14条 項	コミュニティ形成等への支援(地域担当職員等)について	地域担当職員のコミュニティ形成への支援などについて説明してください。
	14条 3 項	コミュニティ活動団体について	・市民活動センターに登録している団体はどのくらいあるのか ・市民活動センターではどのような活動が行われているのか
	14条 項	町内会の活動	行政支援以前に町内会自ら取組むことがないのか洗い出してほしい。
	14条 項	コミュニティの有り方について、町内会、自治会、NPO	現在、どのようなコミュニティの種類がありどのような活動、連携が行われているのか実態を知り、今後どのような活動が可能か知りたい。
	14条 4 項	地域担当職員について	各地域1人ずつで足りているのか。
	14条 4 項	町内会、自治会への支援について	世代をつなぐお手伝いを何か出来ないか。
	14条 1 項	「コミュニティ」担当職員との関連	非難要支援者、避難所等の件で会合時、助言をいただければと思います。
	14条 項	消防団の充実強化との関連(資料16:地域担当職員職員制度より)	自主防と同じ目的の様ですが私の町内会では話題に上りません。～連携が必要と思います。
	14条 4 項	地域担当職員について	・地域担当職員のこれまでの実績は。実際に課題解決に繋がった例は。 ・1人で全ての意見を聞くのは無理があると思うので、地域担当職員だけでなく、町内会内の市職員とも連携をとり、細やかな意見も反映してはどうか。
	15条 項	市民の広場	当該事業の運営検討に活用とのことであるが、27～29も身近なテーマであり、どのように反映するのか、したのか具体的に示してもらいたい。

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
	15条1項	パブリックコメントの意義	パブリックコメントの現状+周知方法(パブコメの求め方)の見直し
第6章 情報の共有	20条 項	個人情報の保護	時代は個人情報の保護が割と周知され、この条例があと10年経った時、この文言が果たして意味があるのかと少し思いました。
第7章 行政運営	22条 項	行政評価	26年度、どのような改善がされたのか、例えば、業務量、稼働人員、費用等の定量的な数値があるとよい。
	24条1項	組織編成	組織強化を図るために、どのような手法を用いるか。
	26条 項	出資団体等	4団体の取組み状況、成果、課題等を明らかにしてもらいたい。
	27条1項	行政への市民参加	市民行政(公募)意識高揚を図る上で、可能な限り、参加機会を与えてはどうか。
	28条2項	防災意識向上の取組みについて	・防災意識は平常時からの啓発が最重要だと思うので、防災意識の向上に向けた取組みは創意工夫してほしい。情報伝達方法の確保についても、それだけにテーマを絞って周知しても良い重要度ではないかと感じる。(H26の大雨災害のときは水道部に在籍しており、災害が発生してからの情報伝達に苦慮したため。)
	28条 項	防災活動について	自主防災組織と市役所、消防、学校、病院、コンビニなどとの具体的な連携状況について説明してください。
	28条1項	自主防災組織のレベルアップ	設立年数等により、レベルの差があるので市で交流会研修会等をする。
	28条1項	総合防災訓練の間隔	5年毎は長過ぎる。自主防=町内会担当者も交代し実働でもなければ「図上」です。

章区分	関係条項	重点検討テーマ(タイトル)	要旨 (今後の課題と感ずることや検討の視点など簡単に記載)
	28条2項	防犯灯修理時の町内会負担について	市と町内会の協定で町内会負担となっていますが町内会加入率約50%でこの会費で対応しています。防犯灯は全住民対象ですので市民の負担も公平にする＝市で負担、税金化すべきと思います。
前文	前文		「豊かな食資源、きめ細やかな子育て支援、活発な文化・スポーツ活動」を取り込んだ裏付け
その他	別テーマとして、意見交換をしたい件	「高齢者の生活保護世帯の増加傾向にある」?	ひとり親・共働き家庭、又は何らかの都合で、「勉強ができない」「孤食」を強いられている児童生徒が、潜在的に存在すると思われる。 しかし、子ども家庭課と受託したNPO法人が連携し、児童生徒の応募が少ないので苦慮している。 また、地域課題として、生活保護世帯の50%近く?が、65歳以上と思われるが、実態を教えてください。 ※説明・質問・課題等は本提案シート参照
	条項		高齢者の役割について、検討する。